

令和2年10月吉日

各位

株式会社近畿保証サービス
代表取締役 平野 高太郎

健康保険証を本人確認書類として提出する際の告知要求制限についてのお知らせ

貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

令和2年10月1日より「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るため健康保険法等の一部を改正する法律」の改正に伴い、健康保険事業またはこれに関連する事務以外に保険者番号及び被保険者等記号・番号などの告知を求めることが制限されます。

健康保険証を提出いただく際には、プライバシー保護の観点から被保険者番号・記号をマスキングして提出していただく必要があります。下記のとおり運用変更をさせていただくこととなりますので、ご理解とご対応のほどよろしくお願い申し上げます。

※付箋やマスキングテープなどで下記のようにマスキングしてください。

QRコードもマスキングし隠していただきますようよろしくお願いいたします。

The diagram shows a sample of a Japanese Health Insurance Card (健康保険被保険者証) with two red boxes and arrows indicating where to mask information:

- A red box covers the insured person's ID number (被保険者等記号・番号), with an arrow pointing to it from the text: 「被保険者等記号・番号」をマスキング
- A red box covers the insurer's ID number (保険者番号), with an arrow pointing to it from the text: 「保険者番号」をマスキング

The card contains the following information:

健康保険 被保険者証	本人（被保険者）	00000
		平成00年 00月 00日交付
氏名	〇〇〇〇〇〇	
生年月日	平成00年 00月 00日	性別 男
資格取得年月日	平成00年 00月 00日	
事業所名称	<input type="checkbox"/> 会社	
保険者番号	[Redacted]	
保険者名称	〇〇〇〇保険協会	
保険者所在地	東京都〇〇区	印

以上